



発行 新潟県

第 88 号

令和7年11月7日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 972 地域森林計画案の縦覧（治山課）
- 973 地域森林計画の変更案の縦覧（治山課）
- 974 地域森林計画の変更案の縦覧（治山課）
- 975 地域森林計画の変更案の縦覧（治山課）
- 976 道路の供用開始（道路管理課）
- 977 二級建築士の免許取消し（建築住宅課）

公 告

- 県政功労者の表彰（秘書課）
- 知事表彰（秘書課）
- 予算の公表（財政課）
- 大規模小売店舗の変更（地域産業振興課）
- 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（地域産業振興課）
- 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（地域産業振興課）

病院局公告

- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）

選挙管理委員会告示

- 54 政治資金規正法による政治団体の届出（選挙管理委員会）

告 示

◎新潟県告示第972号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第1項の規定により、上越森林計画区の地域森林計画の案を新潟県農林水産部治山課において令和7年11月7日から同年12月1日まで縦覧に供する。

なお、この告示に係る計画に対して意見がある者は、縦覧期間満了の日までに知事に申し出ることができる。

令和7年11月7日

新潟県知事 花 角 英 世

◎新潟県告示第973号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第5項の規定により、中越森林計画区の地域森林計画（令和5年1月新潟県告示第29号）の変更計画の案を新潟県農林水産部治山課において令和7年11月7日から同年12月1日まで縦覧に供する。

なお、この告示に係る変更計画に対して意見がある者は、縦覧期間満了の日までに知事に申し出ることができる。

令和7年11月7日

新潟県知事 花 角 英 世

◎新潟県告示第974号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第5項の規定により、下越森林計画区の地域森林計画（令和7年1月新潟県告示第42号）の変更計画の案を新潟県農林水産部治山課において令和7年11月7日から同年12月1日まで縦覧に供する。

なお、この告示に係る変更計画に対して意見がある者は、縦覧期間満了の日までに知事に申し出ることができる。

令和7年11月7日

新潟県知事 花 角 英 世

◎新潟県告示第975号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第5項の規定により、佐渡森林計画区の地域森林計画（令和6年1月新潟県告示第21号）の変更計画の案を新潟県農林水産部治山課において令和7年11月7日から同年12月1日まで縦覧に供する。

なお、この告示に係る変更計画に対して意見がある者は、縦覧期間満了の日までに知事に申し出ることができる。

令和7年11月7日

新潟県知事 花 角 英 世

◎新潟県告示第976号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和7年11月7日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 路線名 県道 新潟新発田村上線
- 2 供用開始の区間
胎内市苔実字築地原25番から同市苔実字築地原1693番2まで
- 3 供用開始の期日 令和7年11月7日

◎新潟県告示第977号

建築士法（昭和25年法律第202号）第9条第1項の規定により、次のとおり二級建築士の免許を取り消した。

令和7年11月7日

新潟県知事 花 角 英 世

免許の取消しをした年月日	免許の取消しをした建築士の氏名	二級建築士又は木造建築士の別	登録番号	免許の取消しの理由
令和7年8月8日	鈴木 哲郎	二級建築士	第7609号	死亡

公 告

県政功労者の表彰について（公告）

新潟県県政功労者顕彰等に関する規則（昭和28年新潟県規則第35号）第3条の規定により、次の者を表彰した。

令和7年11月7日

新潟県知事 花 角 英 世

職 名	氏 名	住所地
新潟県議会議員	帆 苅 謙治	阿賀野市
新潟県議会議員	小野 峯生	村上市
新潟県議会議員	青柳 正司	新潟市北区
新潟県議会議員	上杉 知之	新潟市中央区
新潟県議会議員	高橋 直揮	新潟市西区

知事表彰について（公告）

新潟県褒賞規則（昭和59年新潟県規則第67号）第2条の規定により、次の者を表彰した。

令和7年11月7日

新潟県知事 花 角 英 世

職 名 等	氏 名	住所地又は所在地
地方自治功績（第2条第1号該当）		
元 大潟町議会議員	後藤 紀一	上越市
田上町議会議員	高橋 秀昌	南蒲原郡田上町
燕市議会議員	長井 由喜雄	燕市
新発田市議会議員	比企 広正	新発田市
社会福祉功績（第2条第2号該当）		
社会福祉法人新潟いのちの電話相談員講師	石本 勝見	新潟市秋葉区
社会福祉法人新潟いのちの電話相談員講師	中村 協子	新潟市江南区
保健衛生功績（第2条第3号該当）		
元 刈羽診療所所長	佐藤 一明	刈羽郡刈羽村
元 公益社団法人新潟県理学療法士会会長	佐藤 成登志	村上市
一般社団法人上越医師会会長	高橋 慶一	上越市
新潟県麺類飲食業生活衛生同業組合理事	田村 恵司	南魚沼郡湯沢町
一般社団法人新潟県歯科技工士会副会長	縄 吉秋	上越市
一般社団法人糸魚川市医師会会長	森田 英	糸魚川市
商工業功績（第2条第5号該当）		
村松商工会会長	阿部 律雄	五泉市
新潟県自動車電装品整備商工組合理事長	新井 康祐	上越市
魚沼市商工会会長	井口 政秀	魚沼市
打刃物製造工	水野 勲	三条市
農林水産業功績（第2条第7号該当）		
元 新潟市農業協同組合代表理事組合長	石山 徳行	新潟市北区
新潟県漬物工業協同組合理事	小竹 一夫	新潟市西区
新潟県蒲鉾組合理事	野崎 正博	新潟市中央区
元 新潟県山林種苗協会会長	村山 重保	十日町市
土地改良功績（第2条第7号該当）		
加茂郷土地改良区理事長	井上 長治	加茂市
西蒲原土地改良区理事長	高橋 隆	新潟市南区
越路原土地改良区理事長	田中 藤雄	長岡市
田上郷土地改良区理事長	田巻 俊光	南蒲原郡田上町
土木功績（第2条第8号該当）		
一般社団法人日本塗装工業会新潟県支部支部長	加藤 正	新潟市中央区
教育功績（第2条第9号該当）		
学校薬剤師	荒木 喜博	長岡市
学校法人マハヤナ学園理事長	石田 明義	上越市
元 学校医	堀内 貞	加茂市
体育功績（第2条第9号該当）		
元 公益財団法人新潟県スキー連盟専務理事	高橋 喜平太	南魚沼市
新潟県ボクシング連盟理事長	鶴木 良夫	新潟市中央区
元 新潟県ボート協会（現 新潟県ローイング協会）会長	馬場 伸行	新潟市中央区
芸術、文化功績（第2条第10号該当）		
元 新潟県文化財保護審議会委員	岩田 統子	新潟市西区
元 新潟県文化財保護審議会委員 （国指定文化財の保存・伝承活動）	谷口 康浩	東京都杉並区
交通安全功績（第2条第11号該当）	佐渡人形芝居保存会	佐渡市
公益財団法人阿賀野市交通安全協会理事	石井 誠一	阿賀野市

一般財団法人新潟中交通安全協会副会長	金井 正志	新潟市西区
一般社団法人新潟県安全運転管理者協会会長	金川 寿泰	三条市
一般財団法人与板地区交通安全協会副会長	久住 博	長岡市
西蒲地区潟東交通安全協会顧問	幡本 隆美	新潟市西蒲区
善行（第2条第13号該当） （障害者支援ボランティア活動）	さつき会	小千谷市

予算の公表について（公告）

令和7年10月21日新潟県議会において議決された令和7年度新潟県一般会計補正予算、特別会計補正予算及び企業会計補正予算の要領は、次のとおりである。

令和7年11月7日

新潟県知事 花 角 英 世

令和7年度新潟県一般会計補正予算

令和7年度新潟県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,838,964千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,272,367,475千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(継続費の補正)

第2条 継続費の追加及び変更は、「第2表 継続費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正 1 歳 入					
款	項	補正前の額	補正額	計	
第9款 国庫支出金	第1項 国庫負担金 第2項 国庫補助金 第3項 委託金	千円 132,766,944 29,640,421 98,482,079 4,644,444	千円 2,439,828 460,788 1,934,225 44,815	千円 135,206,772 30,101,209 100,416,304 4,689,259	
第11款 寄附金	第1項 寄附金	3,294,075 3,294,075	30,000 30,000	3,324,075 3,324,075	
第12款 繰入金	第2項 基金繰入金	42,052,476 37,414,144	579,945 579,945	42,632,421 37,994,089	
第13款 諸収入	第5項 受託事業収入 第6項 収益事業収入 第8項 雑収入	166,015,010 3,866,184 2,480,336 5,569,025	773,459 266,000 14,470 492,989	166,788,469 4,132,184 2,494,806 6,062,014	
第14款 県債	第1項 県債	189,561,000 189,561,000	806,000 806,000	190,367,000 190,367,000	
第15款 繰越金		160,000	2,209,732	2,369,732	

歳	入	合	計	金	160,000	2,209,732	2,369,732
					1,265,528,511	6,838,964	1,272,367,475

2 歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
第2款 総務費	第2項 総務管理費 第3項 統計調査費	千円 36,379,053 16,863,537 1,609,420	千円 52,756 4,470 48,286	千円 36,431,809 16,868,007 1,657,706
第3款 環境費	第2項 環境対策費	5,201,428 778,735	3,502 3,502	5,204,930 782,237
第4款 福祉保健費	第1項 福祉保健費 第3項 地域医療政策費 第4項 医師・看護職員確保対策費 第5項 高齢福祉保健費 第6項 健康対策費 第7項 生活衛生費	189,918,121 22,337,772 14,946,783 2,816,592 44,759,955 4,881,753 1,473,973	1,173,982 △ 13,091 969,146 46,890 172,740 1,679 △ 3,382	191,092,103 22,324,681 15,915,929 2,863,482 44,932,695 4,883,432 1,470,591
第5款 労働費	第3項 雇用能力開発費	3,145,704 2,316,342	10,000 10,000	3,155,704 2,326,342
第6款 産業費	第1項 産業政策費	163,452,702 1,371,549	485,419 115,198	163,938,121 1,486,747

	第2項 地域文化振興費 第7項 費	142,711,821 2,698,513	367,500 2,721	143,079,321 2,701,234
第7款 農林水産業費	第2項 地域農政推進費 第3項 農産園芸費 第6項 畜産業費 第7項 水産業費 第8項 林業費 第10項 農地整備費	60,759,928 7,211,194 1,816,916 1,011,907 3,049,300 10,047,781 22,503,170	607,308 49,202 31,767 113,276 2,067 271,400 139,596	61,367,236 7,260,396 1,848,683 1,125,183 3,051,367 10,319,181 22,642,766
第8款 土木費	第2項 道路橋りょう費 第3項 河川海岸費 第7項 交通策費	122,133,312 54,785,362 20,645,805 2,306,263	873,850 418,000 345,000 110,850	123,007,162 55,203,362 20,990,805 2,417,113
第9款 警察費	第1項 警察管理費 第2項 警察行政費	53,938,588 49,356,276 4,582,312	△ 24,900 △ 15,470 △ 9,430	53,913,688 49,340,806 4,572,882
第10款 教育費	第3項 高等学校費 第6項 生涯学習推進費	165,552,320 40,167,360 305,443	77,390 20,000 57,390	165,629,710 40,187,360 362,833
第11款 災害復旧費		10,096,513	879,657	10,976,170

	第1項 農林水産施設災害復旧費	2,686,038	879,657	3,565,695
第13款 諸支出金	第2項 雑支出	172,722,891 3,581,000	2,700,000 2,700,000	175,422,891 6,281,000
歳出	合計	1,265,528,511	6,838,964	1,272,367,475

第2表 継続費補正 1 追加						
款	項	事業名	総額	年度	年割額	
第8款 土木費	第2項 道路橋りょう費	一般国道113号道路改築事業 (胎内大橋)	2,090,000	7		千円 0
				8		110,000
				9		660,000
				10		660,000
				11		660,000

2 変 更									
款	項	事 業 名	補 正		前		補 正		後
			補 額	年 度	年 割 額	総 額	補 額	年 度	年 割 額
第8款 土 木 費	第2項 道 橋 り ょう 費 路 費	県道新発田津川線 緊急地方道路整備事業 (白 川 大 橋)	千円	30	千円	0	千円	30	千円
				元	375,968			元	375,968
				2	500,482			2	500,482
				3	902,351			3	902,351
				4	1,037,917	4,850,000		4	1,037,917
				5	516,077			5	516,077
				6	688,131			6	688,131
				7	611,869			7	684,000
				8	67,205			8	145,074

第3表 債務負担行為補正 1 追 加								
事	項	期	間	限	度	額	説	明
	予算総合管理システム構築業務委託契約	令和8年度から 令和9年度まで				410,000千円		
	電子データ等作成業務委託契約	令和8年度から 令和10年度まで				88,970千円		
	外形標準課税適用対象法人見直しに係る税総合オンラインシステム改修業務委託契約	令和8年度				67,212千円		
	描く人、安彦良和展開催費用負担協定 (相手方 安彦良和展新潟実行委員会 (仮称))	令和8年度				8,500千円		
	畜産特別支援資金利子補給契約	令和8年度から 令和32年度まで				7,514千円		
	水産海洋研究所村上種苗生産業務施設粗濾過設備更新 工事請負契約	令和8年度				42,350千円		
	県道新発田津川線道路改築工事請負契約	令和8年度				400,000千円		
	一般国道352号緊急地方道路整備工事請負契約	令和8年度				220,000千円		
	除雪車購入契約	令和8年度				999,000千円		
	一級河川烏川河川整備工事請負契約	令和8年度				16,000千円		
	一級河川駒林川広域河川改修工事請負契約	令和8年度				60,000千円		

一級河川福島広域河川改修(浚渫)工事請負契約	令和8年度	52,000千円	
一級河川福島潟広域河川改修(地盤改良・築堤護岸)工事請負契約	令和8年度	480,000千円	
一級河川大通川広域河川改修工事請負契約	令和8年度	180,000千円	
一級河川栗ノ木川広域河川改修工事請負契約	令和8年度	40,000千円	
一級河川黒川広域河川改修工事請負契約	令和8年度	50,000千円	
一級河川桑曽根川広域河川改修工事請負契約	令和8年度	30,000千円	
二級河川百川広域河川改修工事請負契約	令和8年度	70,000千円	
二級河川中津川広域河川改修工事請負契約	令和8年度	100,000千円	
一級河川烏川総合流域防災工事請負契約	令和8年度	60,000千円	
寒川海岸海岸侵食対策工事請負契約	令和8年度	150,000千円	
柏尾海岸海岸侵食対策工事請負契約	令和8年度	117,000千円	
桃崎浜海岸海岸侵食対策工事請負契約	令和8年度	105,000千円	
内野浜・四ツ郷屋海岸海岸侵食対策工事請負契約	令和8年度	155,000千円	
雁子浜海岸海岸侵食対策工事請負契約	令和8年度	180,000千円	

窪田海岸海岸環境整備工事請負契約	令和8年度	57,000千円	
戸地海岸海岸高潮対策工事請負契約	令和8年度	120,000千円	
県立学校LED照明器具賃借契約	令和8年度から 令和18年度まで	1,784,370千円	

2 変 更										
事 項	補 正		前		補 正	補		後		説 明
	期 間	限	度	額		期 間	限	度	額	
県営経営体育成基盤整備事業針ヶ曽根2期地区工事請負契約	令和8年度		40,000千円			令和8年度		71,000千円		
県営経営体育成基盤整備事業中鯖石南部2期地区工事請負契約	令和8年度		12,000千円			令和8年度		25,000千円		
一級河川十二沢川広域河川改修工事請負契約	令和8年度		50,000千円			令和8年度		70,000千円		
一級河川太田川広域河川改修工事費用負担協定 (相手方 東日本旅客鉄道株式会社)	令和7年度から令和12年度まで		5,200,000千円			令和7年度から令和15年度まで		7,360,000千円		
二級河川大野川広域河川改修工事請負契約	令和8年度		45,000千円			令和8年度		100,000千円		
ダム洪水予測システム運用管理委託契約	令和8年度から令和9年度まで		13,000千円			令和8年度から令和9年度まで		18,210千円		
笹山浄水場管理棟新築工事請負契約	令和8年度		96,753千円			令和8年度		212,976千円		

第4表 地方債補正 1 変更												
起債の目的	補		正		前		補		正		後	
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	償還の方法	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	償還の方法	
災害復旧事業費	千円 3,608,000	普通貸借又は債券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。なお、発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額を限度額に加算した金額とする。)	年9パーセント以内	借入れの年から据置期間を含み30年以内に元利均等若しくは元金均等若しくは元金不均等の方法により毎年度1期若しくは2期に償還し、又は一括払いの方法により満期に償還する。ただし、財政の都合により据置期間中であつても繰上償還し、償還年限を短縮し、又は低利償に借り換えることができる。	千円 4,227,000							
防災対策事業費	10,781,000						10,978,000		補正前に同じ			
地域機関改修事業費	350,000						340,000					
合計	189,561,000						190,367,000					

令和7年度新潟県港湾整備事業特別会計補正予算

令和7年度新潟県港湾整備事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ905,815千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,986,184千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正 1 歳 入					
款	項	補正前の額	補正額	計	
第1款 港湾整備事業収入		千円 3,080,369	千円 905,815	千円 3,986,184	
	第5項 諸 収 入	5,675	31,984	37,659	
	第6項 諸 果 債	1,455,000	400,000	1,855,000	
	第7項 繰 越 金	1	473,831	473,832	
歳 入	合 計	3,080,369	905,815	3,986,184	

2 歳 出					
款	項	補正前の額	補正額	計	
第1款 港湾整備事業費		千円 3,080,216	千円 905,815	千円 3,986,031	
	第1項 事業費	1,860,741	904,050	2,764,791	
	第2項 県債費	1,219,475	1,765	1,221,240	
歳	出 合 計	3,080,369	905,815	3,986,184	

第2表 地方債補正 1 変更									
起債の目的	補		正		前		補		後
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	償還の方法	利率	限度額	起債の方法	償還の方法
港湾整備事業費	千円 1,182,000	普通貸借又は債券発行格 （発行額とそれ が額面をき、その 格差を埋め、必要 金額を加算する。）	年9パー セント以内	借入れの年から据置期間 を含み又は元金均等若しくは 元金均等償還する。たり据 置期間中であつても繰上 償還し、又は低利債に借り換 えることができる。	借入れの年から据置期間 を含み又は元金均等若しくは 元金均等償還する。たり据 置期間中であつても繰上 償還し、又は低利債に借り換 えることができる。	年9パー セント以内	千円 1,582,000	補正前に同じ	
合 計	1,455,000						1,855,000		

令和7年度新潟県電気事業会計補正予算

(総則)

第1条 令和7年度新潟県電気事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的支出)

第2条 収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出

科 目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款 電気事業費用	千円 7,023,340	千円 287,000	千円 7,310,340
第1項 営業費用	6,733,271	287,000	7,020,271

令和 7 年 度 新 潟 県 工 業 用 水 道 事 業 会 計 補 正 予 算

(総 則)

第 1 条 令和 7 年度新潟県工業用水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的支出)

第 2 条 収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出

科	目	補正前の予定額	補 正 予 定 額	計
第 1 款	工 業 用 水 道 事 業 費 用	千円 2,191,805	千円 16,000	千円 2,207,805
第 1 項	営 業 費 用	2,160,482	16,000	2,176,482

(資本的支出)

第 3 条 資本的支出の予定額を次のとおり補正する。ただし、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,761,301千円は、次のとおり補てんするものとする。

支 出

科	目	補正前の予定額	補 正 予 定 額	計
第 1 款	資 本 的 支 出	千円 1,381,337	千円 383,200	千円 1,764,537
第 1 項	建 設 改 良 費	718,594	383,200	1,101,794

区 分	支出予定額	充当財源 収入予定額	差引不足額	補て人財源			
				減積	債立金	過損留	年度勘定 益保資金 消資本調 費的収支額 税
第1項 建設改良費	千円 1,101,794	千円 3,236	千円 1,098,558	千円	千円	千円	千円 98,878
第2項 企業償還金	146,731		146,731		10,343	999,680	
第3項 投資	510,000		510,000			136,388	
第4項 雑支出	6,012		6,012			510,000	
計	1,764,537	3,236	1,761,301	10,343		6,012	98,878

(債務負担行為)

第4条 債務負担行為を次のとおり改める。

事 項	変 更		変 更	
	期 間	限度額	期 間	限度額
笹山浄水場管理棟新築工事	令和8年度	千円 96,753	令和8年度	千円 212,976
漏水応急対策工事			令和8年度	30,000

令和7年度新潟県病院事業会計補正予算

(総則)

第1条 令和7年度新潟県病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(資本的収入及び支出)

第2条 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。ただし、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,012,703千円は、過年度分損益勘定留保資金1,986,892千円及び当年度分損益勘定留保資金139,814千円で補てんし、なお不足する額885,997千円は、一時借入金で措置する。

収 入

科 目	補正前の予定額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的収入	千円 6,602,423	千円 45,100	千円 6,647,523
第2項 企業債	2,516,600	45,100	2,561,700

支 出

科 目	補正前の予定額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的支出	千円 9,614,505	千円 45,721	千円 9,660,226
第1項 建設改良費	3,036,696	45,721	3,082,417

(企業債)

第3条 起債の限度額を次のとおり改める。

起債の目的	元金額	変更金額
	千円	千円
病院整備事業費	2,516,600	2,561,700

大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

令和7年11月7日

新潟県知事 花 角 英 世

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名 称 コンパスタウン新発田舟入

所在地 新潟県新発田市舟入町3丁目1009番地

設置者 三菱HCキャピタル株式会社

2 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）株式会社ジーユー 代表取締役 柚木 治 山口県山口市佐山10717番地1

（変更後）株式会社ジーユー 代表取締役 黒瀬 友和 山口県山口市佐山10717番地1

3 変更年月日

令和7年4月1日

4 変更の理由

小売業を行う者の代表者変更のため

5 届出年月日

令和7年10月23日

6 縦覧場所

新潟県産業労働部地域産業振興課

（なお、新発田市商工振興課でも閲覧ができます。）

7 縦覧期間

令和7年11月7日から令和8年3月7日まで

8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先

地域産業振興課 小規模企業支援班

電 話 025-280-5235

Eメール ngt050100@pref.niigata.lg.jp

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

令和7年11月7日

新潟県知事 花 角 英 世

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名 称 ダイレックス水原店

所在地 阿賀野市庄ヶ宮字沢田684番 外

設置者 日生不動産株式会社

2 届出の概要及び公告日

概 要 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更（大規模小売店舗の名称、大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名、大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名）に関する届出

公告日 令和7年6月27日

3 意見の概要**(1) 阿賀野市からの意見の概要**

意見なし

(2) 居住者等の意見の概要

意見書の提出はなかった。

4 縦覧場所

新潟県産業労働部地域産業振興課

5 縦覧期間

令和 7 年 11 月 7 日から令和 7 年 12 月 7 日まで

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 8 条第 1 項及び第 2 項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

令和 7 年 11 月 7 日

新潟県知事 花 角 英 世

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名 称 原信六日町店

所在地 南魚沼市六日町字野際 2363 番地 1 外

設置者 株式会社原信 他 1 者

2 届出の概要及び公告日

概 要 大規模小売店舗立地法第 6 条第 2 項の規定による変更の届出

公告日 令和 7 年 5 月 20 日

3 意見の概要

(1) 南魚沼市からの意見の概要

意見なし

(2) 居住者等の意見の概要

意見書の提出はなかった。

4 縦覧場所

新潟県産業労働部地域産業振興課

5 縦覧期間

令和 7 年 11 月 7 日から令和 7 年 12 月 7 日まで

病院局公告**一般競争入札の実施について（公告）**

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定により、除排雪業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和 7 年 11 月 7 日

新潟県立中央病院長 田部 浩行

1 入札に付する事項

(1) 件名

新潟県立中央病院 除排雪業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和 7 年 12 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

(4) 納入場所

新潟県立中央病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第 154号）による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第 225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (6) 新潟県建設工事等入札参加資格者名簿で業種「土木一式」に登載されている者であること。
- (7) 当該調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 943-0192
新潟県上越市新南町205番地
新潟県立中央病院経営課経営係
電話番号 025-522-7711 内線2323

- (2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

- (3) 参加資格確認書類の提出期限

令和7年11月13日（木）午後5時15分

4 入札、開札の日時及び場所

令和7年11月18日（火）午前10時00分
新潟県立中央病院 講堂1

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立中央病院の交付する入札説明書に基づき上記2に規定する入札参加資格を証明する書類を、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

- (6) 契約書作成の要否

要

- (7) 暴力団等の排除

ア 誓約書の提出

契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

イ 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。

- (8) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (9) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

- (10) その他

詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定により、超音波診断装置の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和 7 年 11 月 7 日

新潟県立中央病院長 田部 浩行

1 入札に付する事項**(1) 購入等件名及び数量**

超音波診断装置 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和 8 年 3 月 31 日（火）

(4) 納入場所

新潟県立中央病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例（平成 23 年新潟県条例第 23 号）第 2 条の規定に基づき定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 943-0192

新潟県上越市新南町 205 番地

新潟県立中央病院経営課経営係

電話番号 025-522-7711 内線 2329

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記 3 (1) の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

令和 7 年 11 月 12 日（水）午後 5 時 15 分

4 入開札の日時及び場所

令和 7 年 11 月 18 日（火）午前 10 時 30 分

新潟県立中央病院 講堂 1

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和 60 年新潟県病院局管理規程第 5 号。以下「規程」という。）第 186 条第 3 項第 1 号又は第 3 号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立中央病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記 3 (3) により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 暴力団等の排除

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。

(8) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(10) その他

詳細は入札説明書による。

選挙管理委員会告示

◎新潟県選挙管理委員会告示第54号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定による政治団体の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

令和7年11月7日

新潟県選挙管理委員会

委員長 桜井 甚一

(1) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

(イ) 法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の候補者の氏名及び公職の種類（第2号）	届出年月日
個人の尊厳研究会	山口希望	相墨武人	新潟県新潟市中央区米山2-5-8 米山プラザビル 201	村木さく良、参議院議員	R7. 04. 30
燕菊田まきこ会	丸山伊織	服部雅之	新潟県三条市本町 6-13-3 菊田真紀子事務所内	菊田真紀子、衆議院議員	R7. 03. 28

(ロ) 法第19条の7第1項第1号及び第2号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の種類（第1号）	公職の候補者の氏名及び公職の種類（第2号）	届出年月日
樹政会	風間直樹	風間恵美	新潟県上越市国府 2-18-26	衆議院議員	風間直樹、衆議院議員	R7. 3. 18

(ハ) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
阿部一郎後援会	阿部一郎	阿部一郎	新潟県南魚沼市浦佐463-5	R7. 09. 02
いそべ竜太郎後援会	磯部竜太郎	下村芳弘	新潟県魚沼市小出島160-402	R7. 04. 24
今井ひさみ後援会	今井久美	今井久美	新潟県南魚沼市津久野103-1	R7. 09. 29
薄田さとし後援会	山崎之寛	高橋猛	新潟県胎内市江尻222	R7. 05. 01
海と山と人を守る会	徳間康友	大矢容子	新潟県長岡市寺泊弁才天890-3	R7. 04. 24
笠原大輔後援会	笠原大輔	笠原大輔	新潟県南魚沼市新堀新田206-1	R7. 09. 17
かざま直樹と未来をつくる会	風間直樹	風間恵美	新潟県上越市国府2-18-26	R7. 09. 22
小菅淳一と上越の未来を創る会	小菅淳一	栗田英明	新潟県上越市藤巻14-1	R7. 07. 30
古田島たすく後援会	木津弘毅	古田島小百合	新潟県魚沼市青島628-1	R7. 03. 14
さかい大志後援会	坂井大志	坂井大志	新潟県燕市東太田2858-1	R7. 06. 17
佐々木剛と燕市の未来を考える会	佐々木剛	佐々木剛	新潟県燕市桜町70-5	R7. 05. 14
佐藤卓摩後援会	佐藤卓摩	佐藤卓摩	新潟県魚沼市宇津野280-2	R7. 04. 15
政裕会	梅川裕司	梅川栄子	新潟県上越市栄町1-5-23ディアナ205	R7. 09. 22
関たけお後援会	坂大貞次	関収	新潟県魚沼市岡新田377-2	R7. 04. 23
爽風つばめの会	本間克司	本間博子	新潟県新潟市西蒲区赤鑑545	R7. 07. 28
遠田延雄後援会	遠田彰平	上村洋治	新潟県十日町市川治845	R7. 04. 02
中土井かおる後援会	中土井薫	中土井厚志	新潟県上越市北城町4-5-5	R7. 09. 29
中林ひろあき後援会	中林寛暁	中林則子	新潟県十日町市本町西1-355-9	R7. 07. 07
野口勉悠後援会	野口勉悠	阿部英正	新潟県南魚沼市長崎1421	R7. 06. 30
はせがわ雄太後援会	藤崎泰	藤崎泰	新潟県新潟市西区上新栄町2-18-1-1	R7. 04. 21
ひぐち富行後援会	鈴木和雄	鈴木ヨシ子	新潟県十日町市荒屋ア113	R7. 03. 27
ブルーシュガープロジェクト	佐藤孝晃	佐藤孝晃	新潟県魚沼市原虫野351-5	R7. 05. 14
松井としたか後援会	松井敏崇	松井敏崇	新潟県南魚沼市六日町1095-13	R7. 09. 05
みんなでつくる燕市の会	佐野大輔	渡辺真奈美	新潟県燕市小関1446-5	R7. 07. 29
山田勝後援会	山田勝	高橋ゆかり	新潟県南魚沼市浦佐5952-1	R7. 08. 18
ヨーコー会	黒岩揺光	黒岩あずさ	新潟県南魚沼市余川2655-7	R7. 04. 17

渡辺まさしげ後 増子智里 渡邊雅茂 新潟県胎内市黒川1277
援会

R7. 06. 20